

令和２年度 第１回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 会議録

会議の概要

開催日時		令和２年６月３日（水）１３時３０分から１５時まで	
開催場所		多摩区役所 ６Ｆ ６０１ 会議室	
出席者の氏名	委 員	有北いくこ（多摩区こども総合支援連絡協議会） 井上亜紀子（多摩区地域自立支援協議会） 大澤敏夫（菅地区社会福祉協議会） 大津努（稲田地区社会福祉協議会） 岡本次郎（多摩区老人クラブ連合会） 和秀俊（田園調布学園大学） 木澤静雄（登戸地区社会福祉協議会） 岸忠宏（多摩区医師会）	小林由紀（地域包括支援センター（しゅくがわら）） 近藤充紀（多摩区民生委員児童委員協議会） 田村弘志（多摩区社会福祉協議会） 古谷欣治（中野島地区社会福祉協議会） 山口正芳（区長推薦） 吉田輝久（多摩区町会連合会）
	多摩区地域包括ケアシステム推進本部幹事会・多摩区支え合いのまちづくり推進会議 事務局	萩原圭一（多摩区長） 伊藤公一（危機管理担当課長） 宮本紀昭（企画課長） 吉澤明充（地域振興課長） 齊藤誠（生涯学習支援課長） 村田俊一（生田出張所長） 森田博志（高齢・障害課長） 石原知子（保育所等・地域連携担当課長） 小川幸（学校・地域連携担当課長）	加藤弘（地域みまもり支援センター所長） 塚本和秀（地域みまもり支援センター副所長） 瀧真由美（地域ケア推進課長） 高橋みゆき（地域支援課長） 倉真佐恵（地域ケア推進課企画調整係長） 青柳美登理（地域ケア推進課企画調整係） 萩原奈々恵（地域ケア推進課企画調整係）
欠席委員		青木義明（多摩区食生活改善推進員連絡協議会） 内田由美子（多摩区社会福祉協議会地域課） 清川享二（生田地区社会福祉協議会） 吉田稔（多摩区商店街連合会）	

議 事	(1) 多摩区地域包括ケアシステムの取組状況について (2) 第6期川崎市・各区地域福祉計画の策定について (3) 第5回川崎市地域福祉実態調査について (4) 第5期多摩区地域福祉計画の中間評価(平成31年度・令和元年度)(案)について (5) 第6期多摩区地域福祉計画の骨子(案)について (6) 意見交換 (7) その他
傍聴人の数	0人
配付資料	[配布資料] 資料1…名簿 資料2…多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱 資料3…令和元年度 第2回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 会議録 資料4…地域包括ケアシステムの推進に向けた取組の進捗状況 ・のぼりとミーティング2020 開催レポート ・中野島多世代つながり愛フォーラム ・多摩区の地区カルテについて 資料5…第6期川崎市・各区地域福祉計画の策定について 資料6…第6期多摩区地域福祉計画策定スケジュール 資料7-1／7-2…多摩区の現状(統計資料)／多摩区データ 資料8…第5回川崎市地域福祉実態調査 概要版 資料9…第5回多摩区地域福祉計画実態調査結果まとめ(抜粋) 資料10…第5期多摩区地域福祉計画中間評価(平成31年度・令和元年度)(案) ／平成31年度(令和元年度)多摩区役所内各課事業評価シート 資料11…第6期多摩区地域福祉計画の骨子(案) 冊子資料…第5期多摩区地域福祉計画 事前送付資料…第5回川崎市地域福祉実態調査 結果概要 多摩区版

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局（瀧課長）	次第１（開会）
	（コロナ対策の連絡・会議録作成のため録音の承認）
荻原区長	次第２（あいさつ）
事務局（瀧課長）	次第３（座長選出） →和座長 満場一致で承認
	・配布資料の確認
和座長	本日は議題が多いですが、ぜひ屈託のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 議事（１）多摩区地域包括ケアシステム取組状況について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（萩原）	次第４（議事）
	（１）多摩区地域包括ケアシステムの取組状況について
	資料４の説明
和座長	それでは、ご質問やご意見等がございましたら、お願いいたします。 昨年度の最後の会議でも共有をさせていただいた内容かと思いますが、地区カルテが、ホームページから見られるという状況になっております。
山口委員	この実態調査でも見られるように、約半分(48.6%)もの人が地域包括ケアシステムについて「聞いたことがない」と答えている。取り組みをして３年ほどになるが、いまだに半数の人が知らないというのは問題ではないか。もう少し一般の方に分かってもらえるような工夫が必要ではないか。
事務局（瀧課長）	ご意見ありがとうございます。啓発については、常に課題でございます。一般の方にも理解してもらえるような取り組みを第６期の計画に向けて考えていきたいと思っております。
和座長	山口委員のご意見は、今日の議題の中で、皆様方と議論できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、議事（２）第６期川崎市・各区地域福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（倉係長）	（２）第６期川崎市・各区地域福祉計画の策定について
	資料５、資料６の説明
和座長	ありがとうございました。何かご質問、ご意見等はございますか。
有北委員	「（仮称）地域包括ケア圏域」ということですが、多摩区の場合は、先ほど資料４にありました、５つの地区ということで理解すればよろしいですか。
事務局（倉係長）	はい、そのとおりです。
和座長	続きまして、議事（３）第５回川崎市地域福祉実態調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。

発言者	発言要旨
事務局（倉係長）	（３）第５回川崎市地域福祉実態調査について 資料７－１・７－２、資料８、資料９の説明
和座長	ありがとうございました。 この調査結果から、地域福祉計画を策定する上でとても重要な傾向がみえてきます。感想、ご意見など、いかがでしょうか。
山口委員	実態調査報告書多摩区版はどこまで開示していますか。開示は委員までになっていますか。
事務局（倉）	ホームページで公開をする予定があります。確認しておきます。
和座長	少し見解を述べます。例えば、資料７－１の９ページを見ていただくと、川崎市全体の傾向になりますが、外国人住民の人口が増えてきているというのが、多摩区でもみえてまいります。 ですから、次回計画においては、外国人住民のニーズというものも少し反映をしていく必要があるとか、調査結果を次期計画に生かしていくという視点で、気になったこの調査結果などありますでしょうか。
木澤委員	５ページの市民の取り組むべきことということで、「住民同士の助け合いの意識を向上させること」と答えている人が４２％。しかし、町会には入りたくない人も結構います。このアンケートの設問はどういう設問になっていますか。
事務局（倉）	多摩区版報告書の３６ページに記載されている設問になります。 やや矛盾したような調査結果にはなりますが、参加はしていないけれども、助け合いは必要だなと感じているということになります。
木澤委員	意識が高ければ、たぶん町会の加入率も上がり、ボランティア参加者も増加すると思いますが、それが全然増えていないというところに矛盾を感じました。
事務局（倉）	地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由として、地域活動を知らない、きっかけがないからという回答も割合としては多い状況ですので、きっかけづくりをどのようにしていくかということも今後の課題と考えています。
和座長	専門的な知見で少しお話すると、資料９の１ページの（１）と（２）のところですが、近所付き合いの程度というのが、挨拶程度というのが一番多く、その次が時々話をする程度となっています。 では、この挨拶をする程度のつながりが駄目なのかということですが、研究ベースの話ですが、都市部というのは非常に緩やかなつながりがとてもよいというふうにいわれています。 その緩やかなつながりとはどういうものかということ、こんにちとは挨拶する程度。そして、必要になったら助け合うという、柔軟性のあるつながりがいいといわれています。地域活動や町内会・自治会活動に入ることを都市部の方々が全て望まれているかとなると、少し違う部分があるかも知れません。 都市部では、町内会・自治会の位置づけ、ボランティア活動をどう進めていく

発言者	発言要旨
	かについて、その場所・地域のニーズに合わせた形で考えていくことが必要と考えます。
田村委員	資料9の4ページの(3)地域活動やボランティア活動に参加しない理由について、何パーセントを私たちは望んだらいいのかということです。 町内会・自治会の加入率をみると加入するメリットが見えにくくなっている、メリットが減少しているといえます。老人会でもなかなか加入率は上がらない。でも、加入率が高い老人会はあります。自身の趣味と活動がリンクしていたり、自身の生活スタイルに合っているところは加入率が高くなっています。 以前は町内会・自治会に入っていないと市報も県の便りも届かないので情報が分からなかったが、今は全戸配布なり、銀行・駅等に置いてある。どこでもそのニュースは取ることができる。 このような、デメリットをなくしていこうとする動きがあるが、その動きがかえって加入率を低くしていく原因になっているという矛盾もあります。他の委員の意見を伺いたい。
有北委員	町内会・自治会の加入率が下がっていくというのを、そのメリットがあるかどうかということと同時に、この資料9の4ページの(3)のところにある参加しない理由で、仕事や家事が忙しく時間がないというのが半数以上という調査結果には共感します。 今回のコロナの影響で、地域どころではなく、自分の生活をどうやって維持するかという人がたくさんいます。その中で、家庭には主婦しかいないので、学校や保育園・幼稚園に行けなくなった子どもの世話、働かなくてはいけないが、働けないとか、自宅で仕事をしなきゃいけないとか、全部、主婦が背負うような形になっているのが現状です。実際に自身の周りでも地域で助け合うどころじゃない状態になっている方が多く存在します。 これからそれがどう回復していくかなと考えたときに、今までのように町会に入っていれば何とかつながりの中で生きていけるという時代とは違ってきてしまうのかな、と思っています。 そんな中で、自分が民生委員として地域の中で何ができるかといったら、先ほど和先生がおっしゃったように声掛け。とにかく外へ出て会った人に、「こんにちは。お変わりありませんか」という声掛けをし続けることで、今まで会話しなかった人達と少しずつ歩みよっていく、広がり・つながりを感じることができる。 それを考えると、今までのようなつながりとは違うつながりを、まさにこれから考える時代になってきていると思います。
岸委員	この調査結果はコロナ感染拡大が始まる前ですよね。コロナが広がって、新しい生活様式というのが始まりますと、ここに書いてあることのほとんど全部ができなくなってしまう。人が集まれなくなってしまう。 コロナというのは、恐らく3年か4年すると収束するものと思いますが、コロ

発言者	発言要旨
	ナの影響を、この場で話し合うと結論が出なくなってしまうと思いますので、それはちょっと置いておかないと議論は進んでいかないと思います。
和座長	貴重なご意見をありがとうございます。 それでは続きまして、議事（４）です。第５期多摩区地域福祉計画の中間評価につきまして、よろしくお願いをお願いいたします。
事務局（青柳）	（４）第５期多摩区地域福祉計画の中間評価（平成３１年度・令和元年度）（案） について 資料１０の説明
和座長	何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。
木澤委員	２ページ、支援につながる仕組みづくりということで、「災害時、要援護者避難支援制度を通じて、自主防災組織、民生・児童委員会等とも要援護者の情報を共有できました」とありますが、これは例えば町会、民生委員のところに、民生委員にはリスト、町会には詳細な資料を送ったということで情報が共有できたという認識でしょうか。「情報を届けた＝共有できた」という感じがします。
危機管理担当課長（伊藤）	この制度は、最初に申請していただいた方のところに、地域の方で初回調査に行っていただく形になっています。具体的には、民生委員や自主防などがその方のところに伺い調査結果を保存して、いざと言う時に可能な支援をするという制度になっています。 この制度の支援組織用のパンフレットには、支援をする方はまず自分のご家族の安全を確認した上で、無理せず可能な範囲で要援護者の方にお声掛けをしていただき、状況に応じて一緒に避難所へ行っていただくとか場面に応じた対処の内容が記載されています。 ご指摘のとおり、「情報を届けた＝共有できた」と感じてしまうこともあるかと思いますが、制度そのものが自助や地域の皆様と一緒にできる範囲で助け合っていきましょうという共助の考え方として運営されています。 セーフティネットの網目は細かれば細かいほどいいのですが、支援をしていただく方々も、ご自身やご家族の安全を確認してからということもあり、網の目の大きさというのも、今回のような支え合いのまちづくり全体の中で考えていかなくてはいけないと考えています。
木澤委員	この制度の情報の共有はどの範囲までになりますか。人的な問題として、町会長、民生委員による対応だけでは要援護者の救助・援助までは難しいと考えますが、情報の共有はどこまで認めていただけますか。
危機管理担当課長（伊藤）	要援護者のご本人様のご登録の申込みするときに、申込書の情報については行政でまず利用しますよ、というご説明をします。それから、自治会等の方にもこの情報をお伝えする、という同意をいただいています。 現状は、町内会、自治会、自主防災組織及び民生委員児童委員に情報を提供しています。個人情報の問題もあり、この範囲を越えてしまうのは望ましくありません。

発言者	発言要旨
	せんが、この方のところへ調査に行かれる場合には当然のことながら、情報を活用することは構いません。 また、あくまでも個人情報、個人の方が私の情報をこの範囲で使ってくださいというような、ご本人様の情報開示の意思というのがありますので、初回訪問のときに、これぐらいの範囲までだったらいいですよ、というようなご本人の同意を取るというのも1つの方法であると思います。
山口委員	助けてくださいという人を助けるのは、だいたい隣の人。 助けてくださいと手を上げている人に対して、助けることができますよ、助けにいきますよという人の情報をストックしておく。
木澤委員	ありがとうございます。要援護者の方に、近所に元気な若い人とかそういう方がいたら、その方に情報を伝えてもよろしいですか、という形で確認を取り、サポートの輪を広げていきたいと思います。
吉田（輝）委員	個人情報保護法は大切ですが、そこに縛られて有事の際に情報が行き届かないということが問題とを考えます。人的な問題で1人が担当できる人数には限りがあるので、できる限り近隣の方に支援を依頼することが望ましいと考えます。
和座長	助け合いはこのような具体的な例じゃないとみえてこないというふうに考えます。 続きまして、議事（5）第6期多摩区地域福祉計画の骨子（案）について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（青柳）	（5）第6期多摩区地域福祉計画の骨子(案)について 資料11の説明
和座長	先ほど委員の皆様にご意見をいただいたものが、この第6期計画の基本目標のところに相当入り込んでいると思います。 町内会・自治会活動の加入率の問題に関しては、基本目標1で、人材を多面的に集めていくという。また、全域に要請していくところに盛り込まれていますし、また安否確認、災害時の問題でもありますが、基本目標3で、区民、団体、民間、行政への連携、できるだけ多様に網の目を広げていくというところで支援体制を構築していくとなっています。 調査の結果で外国人の方々が非常に増えてきているという現状もあり、基本目標2で、できるだけ多くの方々、多様な方々の交流を促していくというところが新しい次期計画のところに盛り込まれていると思います。 ここは非常に重要となりますので、まだ出ていないテーマで議論すべきご意見はございますか。 議事（6）は意見交換ですが、時間の都合上途中ではありますが、議事（7）その他について何かございますか。
山口委員	評価についてはもう少し達成度を段階評価で示したほうがいいのではないかな。
事務局（瀧課長）	資料10のところで、「3、目標をほぼ達成」と書いているが、それが本当にそ

発言者	発言要旨
	うなのかといった疑問も挟んでのご意見かと思います。第2回目の会議でこの第5期の振り返りをしますので、そのときにまた改めてご意見を頂戴できればと思います。
和座長	はい、それでは以上をもちまして議事は終了いたします。 それでは、進行を事務局へお渡しいたします。
事務局（瀧課長）	和座長議事の進行ありがとうございました。委員の皆様もご意見ありがとうございました。 山口委員の多摩区実態調査の結果は開示できるのかという質問に関して、確認をとりましたら、ホームページで掲載する予定で作業を進めているということです。 資料11「第6期計画骨子案」について皆様の丁寧な意見をいただく時間がなかったのですが、会議が終わりましても事務局にご意見を頂戴できれば第2回の会議等でも反映できますので忌憚のないご意見をいただければとおもいます。最後に閉会にあたりまして、地域みまもり支援センター所長の加藤からご挨拶申し上げます。
地域みまもり支援センター所長（加藤）	次第5（閉会）
	あいさつ